

特別養護老人ホーム めくもり荘
介護福祉施設 《ユニット型個室》 料金表

令和3年4月1日

1割 負担

* 利用者負担段階について

段階	対 象 者
第1段階	・市町村民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者
第2段階	・市町村民税非課税世帯で、本人の年金収入等が年間80万以下の方
第3段階	・市町村民税非課税世帯で、利用者負担第2段階該当者以外の方
第4段階	・上記以外の方

●第1段階

(日数:30日)

	利用料	食費	居住費	看護体制加算Ⅰ	看護体制加算Ⅱ	夜勤職員配置加算Ⅱ	日常生活継続支援Ⅱ	合計
要介護 1	¥22,410	¥9,000	¥24,600	¥120	¥240	¥540	¥1,380	¥58,290
要介護 2	¥24,390	¥9,000	¥24,600	¥120	¥240	¥540	¥1,380	¥60,270
要介護 3	¥26,550	¥9,000	¥24,600	¥120	¥240	¥540	¥1,380	¥62,430
要介護 4	¥28,500	¥9,000	¥24,600	¥120	¥240	¥540	¥1,380	¥64,380
要介護 5	¥30,450	¥9,000	¥24,600	¥120	¥240	¥540	¥1,380	¥66,330

●第2段階

	利用料	食費	居住費	看護体制加算Ⅰ	看護体制加算Ⅱ	夜勤職員配置加算Ⅱ	日常生活継続支援Ⅱ	合計
要介護 1	¥22,410	¥11,700	¥24,600	¥120	¥240	¥540	¥1,380	¥60,990
要介護 2	¥24,390	¥11,700	¥24,600	¥120	¥240	¥540	¥1,380	¥62,970
要介護 3	¥26,550	¥11,700	¥24,600	¥120	¥240	¥540	¥1,380	¥65,130
要介護 4	¥28,500	¥11,700	¥24,600	¥120	¥240	¥540	¥1,380	¥67,080
要介護 5	¥30,450	¥11,700	¥24,600	¥120	¥240	¥540	¥1,380	¥69,030

●第3段階

	利用料	食費	居住費	看護体制加算Ⅰ	看護体制加算Ⅱ	夜勤職員配置加算Ⅱ	日常生活継続支援Ⅱ	合計
要介護 1	¥22,410	¥19,500	¥39,300	¥120	¥240	¥540	¥1,380	¥83,490
要介護 2	¥24,390	¥19,500	¥39,300	¥120	¥240	¥540	¥1,380	¥85,470
要介護 3	¥26,550	¥19,500	¥39,300	¥120	¥240	¥540	¥1,380	¥87,630
要介護 4	¥28,500	¥19,500	¥39,300	¥120	¥240	¥540	¥1,380	¥89,580
要介護 5	¥30,450	¥19,500	¥39,300	¥120	¥240	¥540	¥1,380	¥91,530

●第4段階

	利用料	食費	居住費	看護体制加算Ⅰ	看護体制加算Ⅱ	夜勤職員配置加算Ⅱ	日常生活継続支援Ⅱ	合計
要介護 1	¥22,410	¥48,000	¥66,000	¥120	¥240	¥540	¥1,380	¥138,690
要介護 2	¥24,390	¥48,000	¥66,000	¥120	¥240	¥540	¥1,380	¥140,670
要介護 3	¥26,550	¥48,000	¥66,000	¥120	¥240	¥540	¥1,380	¥142,830
要介護 4	¥28,500	¥48,000	¥66,000	¥120	¥240	¥540	¥1,380	¥144,780
要介護 5	¥30,450	¥48,000	¥66,000	¥120	¥240	¥540	¥1,380	¥146,730

- * 初期加算・・・新規入所または入院(1ヶ月以上)後につき加算(30日を限度)1日30単位(30円)加算
- * 外泊時加算・・・1ヶ月に6日を限度として加算されます 1日246単位(246円)加算
※なお加算期間中及び外泊中・入院中については、居住費も御負担いただきます
7日目からの居住費1日2006円御負担となります
- * 療養食加算(該当者のみ)・・・1食6単位(6円)加算 (3食18円)
- * サービス提供体制強化加算Ⅱ1日18単位(18円)または日常生活継続支援加算Ⅱ1日46単位(46円)加算
- * 看取り介護加算
死亡日45日前から31日前 …… 1日 72単位(72円)加算
死亡日前4日以上30日以下 …… 1日 144単位(144円)加算
死亡日の前日及び前々日 …… 1日 680単位(680円)加算
死亡日 …… 1日1280単位(1280円)加算
- * 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)・・・所定単位数に8.3%を乗じた単位数
- * 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)・・・所定単位数に2.7%を乗じた単位数
- * 新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として
令和3年9月末までの間、基本報酬に0.1%上乘せします
- * 地域区分加算・・・10.14円
- * 施設サービス費の基準額を超える金額が申請することにより市町村より戻ってきます(高額介護サービス費)

(1日あたり)

	負担限度額			
	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
食費	¥300	¥390	¥650	¥1,600
居住費	¥820	¥820	¥1,310	¥2,200

- * その他、保険対象外のサービスについては全額自己負担となります